平成 26 年度事業報告(案)について

中讃勤労者福祉サービスセンター 理事長 徳 田 善 紀

平成26年3月26日、中讃勤労者福祉サービスセンター平成25年度第2回理事会において、26年度事業計画及び予算等が原案のとおり承認され、それに基づいて実施しました福利厚生サービス事業及び重点課題等の取組成果など運営業務全般の状況について、次のとおり報告します。

I 平成 26 年度における中讃勤労者福祉サービスセンターを取り巻く情勢

1. 日本経済は、安倍政権によって放たれた「アベノミクス」と呼ばれる「三本の矢」、いわゆる大胆な金融緩和策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略による経済政策によって、長く続いたデフレ経済からの脱却に向けて、再び前進を始めました。特に、就業者数は100万人を増加し、有効求人倍率は1.09倍と22年ぶりの高水準を記録するなど、雇用情勢は大きく改善をしています。さらに、賃上げ率も過去15年間で最高の数字を示し、26年度は全国の3分の2の中小企業・小規模事業者(以下「中小企業者」という。)でも賃上げが行われるなど、景気回復は着実なものとなりつつあります。

他方で、円安による原材料の高騰やエネルギー・コストの負担増、消費税増税による需要の減少などに苦しむ中小企業者の声も多く聞こえてきています。なかでも、地方の中小企業・小規模事業者は、地域、業種、規模によっては依然として景気回復が実感できないでおり、好業種の企業群とそれ以外の企業群の二極化が顕在化しつつ、賃金格差も拡大傾向にあります。そのためには、行政が地域の経済や雇用を支える中小企業者の先行きの不安感を払しょくする取り組みと事業の持続的発展を支援し、その活力を引き出す早急な中小企業振興策の強化が必要です。

25年7月、少子高齢時代を控え、国、地方が共に総合的対策を実施していく地方創生プランが発表され、その中で地方では少子化や人口流失防止対策ともに安定した雇用の創出が必要とうたわれ、総合的な対応策が行われようとしています。このような状況にあって、「共助」の精神に基づき、中小企業者の事業主と従業員、関係商工団体及び行政の4者で組織する勤労者福祉サービスセンターの果たすべき役割は大きなものがあります。中讃勤労者福祉サービスセンター(以下「本センター」という。)では、26年度において組織の強化を進めつつ、一層を開かれた活気のあるサービスセンター(以下「SC」という。)を目指し、会員の福祉向上と企業の振興並びに地域社会の活性化に寄与することを目的に、「生活の充実」と「ゆとりと活力」を実感できる総合的な福利厚生サービス事業(以下「サービス事業」という。)を行い、会員のみなさんのニーズに対応した事業内容でタイムリーに提供できるように努めてきました。

2. 本センターでは、22 年度から3年計画で会員の拡大を図り、そのスケールメリットを生かして 安定・充実したサービス事業を継続的に還元できる組織づくりに重点を置いて取り組みました。組 織強化の具体的な取り組みとして、24 年度の特別会員制度の導入、25 年度からは加入エリア拡大 策として、国の「定住自立圏構想」を活用して中讃エリア3町の本センターへの加入が実現し、重 要課題解決の足掛かりとしました。

しかしながら、かなりの新規・追加加入があっても、経済的環境という原因もあってか毎年退会者が多いという悪循環が繰り返され、25年度と比べ5事業所、会員数144人の増加と26年度目標値の一般・会員特別会員合わせて3,600人を達成することはできませんでした。

3. 本センターでは、地域に根差した組織であるとの認識から、サービス事業もできる限り、地域の活性化につながるイベント事業を提供してきました。年々、会員ニーズは多様化しており、宿泊旅行補助や公演チケット補助などのサービス事業は例年を上回る利用がありましたが、一方これまで参加の多かった日帰りバスツアーは大きく落ち込み、また地域の特産品あっせん販売も好結果を上げることだできませんでした。しかしながら、本センターのそのものが地域のブランドとなり、そのことが加入する会員中小企業者の魅力アップにつながると認識し、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

Ⅱ 平成26年度センター運営の基本方針に対する進捗状況

上記のとおり、本センターを取り巻く諸情勢の中で、26年度では会員のニーズに合わせ、高い満足度と信頼を得られるサービス事業を提供するための5つの基本方針を掲げ、その目的達成に向けて全力で取り組んだ結果、下記のような成果及び結果を得ました。

- 1. 方針1の「総合的な福利厚生サービス事業の推進」について、26 年度ではサービス事業の利用者が急増し、予算流用を繰り返すという状況となり、さらに一部固定化した会員のため事業費が肥大化するなど、どうしてもサービス事業のスクラップ&ビルドと制限が必要となってきました。このようなことから、27 年 3 月 9 日に 26 年度総務・事業合同専門委員会を開催し、今後の健全な業務運営のための方策を検討し、高まる会員ニーズへの対応について協議いたしました。その結果、積立金基金からの繰り入れや会費の値上げは行わず、一部サービス事業についてその内容を見直し、予算全体の再配分をすることでまとまり、3 月 26 日の 26 年度第 2 回理事会で原案どおり承認をいただきました。本センターでは、今後もサービス事業の利用率や実績などを考慮しながら、聖域といわれている全福ネット慶弔共済保険制度についても、27 年度中に全国の S C の慶弔共済の運営手法の実績を参考にしながら、見直しに取り組んでいきます。
- 2. 方針2の「新規事業所の開拓と会員の拡大に努める」としては、毎年本センターの最優先推進事項に掲げた結果、24年7月の特別会員制度の創設、さらに25年4月からは琴平町、多度津町及びまんのう町が新たに加盟するなど、全国的にもセンター経営基盤の強化を図る先進的な試みに取り組んできました。会員が増えれば、より大きなスケールメリットが生まれ、またサービス事業のさらなる充実や財源確保にもつながることから、事務局職員一丸となって取り組みましたが、残念ながらその成果は満足を得られるものではありませんでした。

具体的な数字としては、27年3月20日現在、本センターへの会員加入状況については、事業所数406、会員数3,227人で、25年度同期と比べ16事業所、会員数は297人増加いたしましたが、 丸亀市を中心とする退会事業所が20社、会員数は133人にものぼり、しかも3町からの新規加入事業所も9社、会員数はわずか20人にとどまり、その結果として26年度目標の3,600人には遠く及びませんでした。

3. 方針3の「成熟型の福利厚生を目指しアンケート調査を実施」ですが、26 年度ではこれまでの「一 過性の福利厚生」から、会員が生活にゆとりと充実感が得られる「成熟型の福利厚生」に転換してい くべき時期ではないかと考え、会員からのアンケート調査を予定していましたが、本センターの 組織改革や予算管理など業務運営そのものについて検討しなければならないため、実施にはいた りませんでした。

前項に掲げる会員拡大とサービス事業の内容充実は表裏一体の関係にあり、27年度では全福ネット慶弔共済保険を含めて総合的な見地からの見直しに取り組む予定であることからも、会員のニーズを探るアンケート調査については、ぜひ実施したいと考えています。

- 4. 方針4の「消費税引き上げに伴う本センター財政の健全運営と安定的経営」について、消費税の 引き上げやサービス事業の利用増に対応するためには、本センターの健全な財政運営を継続して いくことが大きな課題の一つです。当分の間は、会費の値上げや行政からの負担金増額は見込め ないとの結果から、26年度では会員負担公平の見地からサービス事業の見直し、管理経費の節減 (公用車購入費を除けば25年度より約34万円の削減)などに取り組み、本センターの自助努力に 励んできました。なお、サービス事業については、いたずらにサービス内容を下げるのではなく、 総合的な見地から会員が望むサービスメニューの拡大と質的向上を図っています。
- 5. 方針5の「公益法人化を継続の検討課題とする」では、国の法人制度改革により、一般社団法人全国勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)加盟の全国 201 団体SCのうち、127 団体が公益及び一般法人(財団及び社団法人)に移行を完了し、本センターのような任意団体は66 団体となっています。本センターが法人化に移行するためには、まず会員の拡大と確固たる財源の自主財源の確保が必須条件であり、乗り越えなければならない大きな課題です。まず、本センターとしては、2市3町の中小企業勤労者加入率を現在の4.5%から10%までに引き上げることが肝要であり、そのためまずセンター経営が安定的にできる会員数5,000人を加入目標に掲げて努力を続けていきます。

そのほか、この勤労者福祉サービスセンター事業を安定的に継続していくためには、「中小企業 勤労者福祉事業に係る法律」を整備していかなければならないことです。中小・零細企業が、我が 国の経済社会において重要な位置を占め、多くの勤労者に就業の場を提供しており、少子化時代 を目前に迎え、今後ともその役割は一層大きくなっていくことが期待されています。しかしなが ら、国が現在行っている中小企業勤労者福祉行政と大きく矛盾しており、その是正策として関係 法の制定が強く望まれています。

このようなことから、全福センターのもと全国のSCが連携して要請活動に取り組んでおり、26年12月に2市1町の商工団体が中心となり、香川県商工会議所連合会や商工会連合会など中小企業経済4団体から、国の関係省庁、県知事、地元選出の国会議員に対して、「中小企業勤労者福祉事業法の制定に関する要望書」を提出しました。今後とも、未来のSC活性化につながる要請活動を積極的に取り組んでいきます。

Ⅲ 平成 26 年度事業報告について

1. 会員加入拡大推進事業

(1) 会員拡大を目指す会員制度改革と広域化の取り組みについて

中小企業勤労者福祉サービスセンターの目的は、ワーク・ライフ・バランスを図り、豊かなワークライフを実現するうえで欠くことのできない福利厚生サービスを、「共助」の理念による比較的安価な会費制度により、企業単位の福利厚生サービスが十分に受けられない勤労者に提供することにあります。

したがって、そのサービス事業の受益対象者は、第一義的には中小企業者であることに疑いはありません。例えば、27年3月時点での丸亀市の会員数合計は1,487人であり、これは市内中小企業従業員数36,549人の約4.1%(善通寺市は約6.0%)に当たります。本センターでは、会員に対して安定した福利厚生サービスを提供していくため、財政基盤の確立が可能な会員拡大を最重要課題に掲げ、実効性のある取り組みを行うことによって、国から示された公益性の目安であるカバー率10%に近づけるべく、26年度において再度一般会員2,500人を目標として努力を積み重ねてきました。

24年度の特別会員制度創設では、丸亀市職員共済会(26年度会員数948人)からのアウトソーシンクを受け、さらに25年度からは琴平町、多度津町及びまんのう町の加盟により、2市3

町エリア内での新規事業所の開拓と会員の獲得に努めてきました。成果として、25年度の新規加入事業所数及び会員数とも、かつてない数字を記録しましたが、退会者や特別会員を除く実質的な増加数としては、25年度 11事業所で会員数は152人、26年度実績でわずか5事業所、会員数は144人に留まり、画目標の全センター3,600人には遠く及びませんでした。

このことについては、近年の事業所倒産・閉鎖の増加や経済環境の停滞が影響していると思われますが、市民や事業所に対して我々関係者一同が常日頃、広範な理解と支持を求める活動を怠ってきた結果であるとすれば、真摯なる反省と新たな取り組みが早急に求められます。特に、丸亀市と3町からの新規加入事業所の獲得と中途退会の防止について、関係行政や商工団体の支援を受けて取り組んでいきたいと考えています。

26年度における組織強化の取り組み概要は、下記のとおり①から⑥まで、1年間の事業所及び会員異動状況は⑦から⑩までの各表のとおりです。

①新規加盟3町エリアへの会員加入強化の取り組み

本センターの加入エリアとして、25年4月から琴平町、多度津町及びまんのう町が新たに加盟し、会員の加入拡大を最重要課題としていた本センターにとっては絶好の機会であり、新たに加入促進員1名を雇用し、全力を挙げて取り組んできました。

その結果として、本エリア内の事業所の多くは、勤労者の福利厚生についての認識が十分ではなく、また本センターの存在やその目的についても周知・PRが不足していたことから、この2年間での加入総計は20事業所、会員数は130人にとどまっています。その内訳を見ますと、ほとんど小規模零細業者が多く、従業員を雇用しているにもかかわらず、一部の役員・家族のみの加入という現状があります。

現在、加入促進員が各事業所を何度も訪問し、本センターへの加入を呼びかけていますが、 今後3町の行政担当者や関係商工団体と連携をとりながら、新規事業所の加入について積極 的に働きかけていきます。

②センター目的の原点に立ち返り会員の加入拡大を推進

SC事業のように、「共助」の理念に基づき、地域レベルで形成された非営利の事業形態は、 勤労者のワーク・ライフの充実のみならず、地域経済の中核である中小企業者を振興させる ものであり、地域社会の活性化に寄与することにもつながります。そのため、会員拡大の取 り組みは最優先課題であり、22 年度から3年間は会員入会資格の見直しによる会員増加を目 指していましたが、26 年度ではSC事業の原点に立ち返り、最近新規加入が停滞気味の丸亀 市と善通寺市における未加入事業者の開拓と退会事業所の再加入に努めました。

26 年度の成果として、善通寺市では既加入事業所での大人数の追加加入(全正社員の加入を達成)や関連会社の新規加入があり、加入率も一気に 6.0%まで上昇いたしました。一方、丸亀市は相変わらず退会事業所が新規加入を少し上回り、事業所は前年度より 2 社減り、会員数は 37 人増加と振るいませんでした。今後とも、粘り強く訪問勧誘を続け、新規加入の増加に向け、さらに努力をしていく決意です。

③加入事業所の会員再点検による加入呼びかけを

中小・零細企業で働く人たちが「共助」の理念に基づく福利厚生として開始したSCのサービス事業の中核は共済事業ですが、今日多くのSCにおいては、在職中の生活安定化から老後の生活安定に至るまでの総合的なサービス事業、すなわち在職中の生活安定、健康増進、老後の生活安定、余暇活動、生涯学習などの多岐に渡る事業を実施しています。そして、会員のニーズを汲み上げ実施してきたSCのサービス事業の維持・発展のためには、不断からの事業内容の見直しと会員拡大といった経営改善面からの改革が必要不可欠です。

現在、加入の一部事業所の中で、従業員が多数勤務しているにも関わらず、事業主と家族など役員しか加入していない事例が見られます。もちろん、会員個人としてサービス事業を

最大限利用することは否定しませんが、その権利を会員外の個人に与えることは、「共助」の理念に基づくSCとしては看過できない状況といえます。このよう事情から、本センターでは加入促進員が当該事業所を訪問し、従業員の加入をお願いしています。現状では、なかなかご理解をいただけませんが、今後も粘り強く取り組んでいきます。なお、現在は新規加入する場合、個人事業主の事業所以外については、明らかに従業員が勤務している事業所については、原則として事業主だけの加入は認めないことにしています。

また、若者を中心に増大している非正規雇用労働者、なかでも派遣労働者等が労働者全体の3分の1に達していますが、これらの人たちについては、福利厚生面が十分に設けられていません。少なくとも、非正規雇用が正規雇用化するまでの間については、今後も関連企業の理解と協力のもと、SCによるサービス事業の対象者として積極的に受け入れできるよう、会費負担を納得できる程度の利便性の高いSC事業としていくことが必要と考えています。

④既存組織労働者への加入呼びかけ

中小企業者を含めた勤労者福祉の向上を図ることを目的に、中央勤労者福祉協議会(以下「労福協」という。)が組織されており、全福センターと共に、政府に対して立法化の要請を含む中小企業勤労者福祉格差の是正活動を先導されています。しかしながら、各県労福協と地域のSCとの意思疎通や連携がまだ十分でない状況にあります。

本センターでは、中讃地区労福協とは、四国労働金庫主催の年2回の会合で、周知・PRをさせていただいていますが、特に地区労福協加盟労働組合のうち、中規模程度の事業所に対して、本センターへの加入を呼び掛けました。労福協と勤労者サービスセンターが連携して目的達成のために協力・支援をしていくことは、既に全国労福協でも機関決定しており、今後とも加入に向けて協力をお願いしていきたいと思います。

⑤センターの知名度の向上

会員拡大の絶対的な要件としては、本センターの知名度向上が必要不可欠です。加入促進員が未加入事業所を何度訪問しても、福利厚生制度そのものへの認識が希薄であり、なかなか核心部分に入る前に断られているのが実情です。一般市民への認知度向上と、これまで取り組んできた会員加入の成果と反省を踏まえ、再度実効性のある事業所訪問の手法を検討していきます。

今後とも、2市3町の行政、関係商工会議所や商工会との緊密な連携を図ることはもちろん、市・町の広報紙や商工団体の会報への掲載、公共施設へのセンター会報やリーフレットの配布のほか、これまで理事さんからの紹介で新規入会するケースが多いことから、本センター役員のみなさんからの紹介キャンペーンなど、効果的な加入促進活動を実施します。

⑥商工会議所及び商工会会員への加入促進

2市3町の商工会議所及び商工会を通じて、当該団体の会員へ本センター加入を勧めてきましたが、加入状況は26年度目標には遠く及ばない結果でした。今後とも、各商工会議所及び商工会のご協力をいただき、役員会や総会などの機会に時間を割いていただき、本センターの紹介キャンペーンを実施し、新規加入事業所の周知・PRに努めていきます。

(7)年度別事業所及び会員加入状況

本センター設立以降の各年度別(4月1日現在)の事業所及び会員の加入状況は、下表のとおりです。24年10月の特別会員制度の導入、25年4月からは中讃3町の加盟が追い風となり、初めて3,000人の大台を突破し、中小企業者で組織する一般会員についても2,200人台に及んでいます。26年12月20日現在では、年度当初の追加会員の急増などの要因も重なり、2市3町の全地域では406事業所、会員数は3,244人まで増加し、特別会員を除く一般会員は405事業所、会員数2,296人と過去最高の数字を記録しましたが、会員退会が相次ぎ27年4月1日現在で事業所は407と増えたものの、会員数は3,197人まで減少しています。

【年度別事業所及び会員加入状況一覧表】

(単位/事業所:社、会員数:人)

市町別						・多度津		:員(丸亀		
	丸	亀市	善通	寺市	町·ま/	んのう町		共済会)	合	計
年度別	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数
3年度	11	78	5	61					16	139
4年度	33	395	12	314					45	709
5年度	55	557	16	347					71	904
6年度	87	834	24	562					111	1, 396
7年度	97	901	46	629	_		_	_	143	1,530
8年度	105	960	58	668	_		_	_	163	1,628
9年度	131	1, 131	65	742	_		_	_	196	1,873
10 年度	148	1, 202	76	816	_		_	_	224	2, 018
11 年度	154	1, 204	74	873		_			228	2,077
12 年度	162	1, 190	75	888		_			237	2,078
13 年度	175	1, 233	77	774		_		_	252	2,007
14 年度	186	1, 211	89	805					275	2,016
15 年度	186	1, 245	87	753					273	1, 998
16 年度	216	1, 289	84	697					300	1, 986
7年度	236	1, 301	88	676					324	1, 977
18 年度	247	1, 296	89	668					336	1, 964
19 年度	262	1.346	87	634					349	1, 980
20 年度	266	1, 332	90	617		_			356	1, 949
21 年度	271	1, 363	91	609	_	_	_	_	362	1, 972
22 年度	266	1, 348	91	603	_	_	_	_	357	1, 951
23 年度	280	1, 406	92	589	_	_	_	_	372	1, 995
24 年度	298	1, 402	95	619	_		_		393	2, 021
25 年度	297	1, 389	91	597	1	1	1	944	390	2, 931
26 年度	297	1, 471	92	588	13	95	1	953	403	3, 107
27 年度	296	1, 482	89	678	20	135	1	971	406	3, 266

《備考》1)平成3年度は10月1日現在、センター設立時の事業所及び会員数。

2) それ以降の各年度は、4月1日現在で作成。

⑧3町別事業所及び会員加入状況(27年4月1日現在…単位/事業所:社、会員数:人)

町名	琴平町		多度	津町	まんのう町		合	計
年度	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数	事業所	会員数
25 年度	_	—	1	1	—	—	1	1
26 年度	3	43	8	23	2	29	13	95
27 年度	4	45	12	31	4	59	20	135

926年度月別新規加入・退会等事業所数及び会員数(毎月末日現在)

項目	事 業 所						会	員	(人)	
	新規				新規	追加	事業所			
月	加入	退会	差引	合計	加入	加入	退会	退会	差引	合 計
4月	3	1	2	403	4	38	1	17	24	3, 107

5月	3	1	2	405	35	109	2	10	132	3, 239
6月	2	1	1	406	2	7	2	13	$\triangle 6$	3, 233
7月	1	1	0	406	1	8	2	11	$\triangle 4$	3, 229
8月	0	1	$\triangle 1$	405	0	4	1	15	$\triangle 12$	3, 217
9月	2	2	0	405	17	9	4	6	16	3, 233
10 月	2	2	0	405	10	7	4	11	2	3, 235
11月	1	0	1	406	1	12	0	4	9	3, 244
12月	0	0	0	406	0	6	0	6	0	3, 244
1月	1	0	1	407	2	4	0	7	$\triangle 1$	3, 243
2月	0	2	$\triangle 2$	405	0	5	4	11	△10	3, 233
3月	1	0	1	406	3	13	0	22	$\triangle 6$	3, 227
合計	16	11	5	406	75	222	20	133	144	3, 227

⑩26年度新規加入会員事業所(26年4月~27年3月)

区域	番号	事 業 所 名	会員	入会年月日
丸 亀 市	2261	㈱丸亀ガス燃料	3人	26年4月1日
IJ	2272	天野商事(株)	16 人	26年10月1日
IJ	2273	一穂窯	2人	26年11月1日
IJ	2274	(有)林総合保険事務所	7人	IJ
IJ	2275	竹田建設(有)	1人	26年12月1日
IJ	2276	滝沢労務協会	2人	27年2月1日
善通寺市	2262	(有)丸福商店	1人	26年5月1日
IJ	2267	かき徳	2人	26年6月1日
琴平町	2271	沢井クリーニング店	1人	26年10月1日
多度津町	2263	有香山鉄工所	2人	26年5月1日
IJ	2264	香川理容所	1人	"
IJ	2268	古川海事事務所	1人	26年7月1日
IJ	2269	(株)ポート	1人	"
JJ.	2270	㈱笑門	1人	26年8月1日
IJ	2277	大和工業㈱	3人	27年4月1日
まんのう町	2265	㈱三和プロセス	24 人	26年6月1日
IJ	2266	おもいやりラーメン琴里	7人	"

(2) 会員ニーズを探るアンケート調査を実施

26 年度において、会員のニーズに対応した成熟型のサービス事業を提供するため、会員アンケート調査を実施する予定でしたが、諸事情により実施することができませんでした。27 年度では、現在の本センター財政状況から、全福ネット慶弔共済保険の在り方を含めてさらなるサービス事業の見直しが必要となっていますので、その重要な参考資料とするための調査を実施したいと考えています。

(3) 事業共同化に向けての取り組み

本センターのように小規模な組織では、そのスケールメリットは生かすことは十分でなく、 将来的に会員のためになる安価で良質なサービス事業を提供していくためには、事業費の効率 的な運用だけでは到底できるものではありません。このようなことから、中小企業勤労者の福 祉向上という同じ目的達成を目指す全国SCの仲間たちと連携を強化していく必要がありました。

26 年度では、全福センターが実施している共同事業(全福市場、地場産品・防災商品のあっせん販売、社販サービス、映画鑑賞券の共同購入など)について取り組みました。結果として、会員の利用状況はあまり芳しいとはいえませんが、今後とも利用促進を図っていきます。現在、高松市中小企業勤労者共済会との緊密な連携を継続しており、特に割引協定施設・店舗の拡充やアルファあなぶきホール文化事業の前売りチケットの会員利用等については、十分な成果を上げています。

2. 全福ネット慶弔共済保険制度(給付対象:一般会員のみ)

全福ネット慶弔共済保険制度(以下「慶弔共済保険」という。)は、本センターにおいて会員のみなさんのライフサイクルでのお祝い、お見舞、弔慰など慶弔にかかわる共済保険金を受け取ることのできる福利厚生制度として、サービス事業の根幹をなすものです。

26 年度の慶弔共済保険の給付状況は、下表のとおりです。26 年4月から、改正保険業法の適用を受け、以前の慶弔(自治体提携用)共済は慶弔共済保険に移行しましたが、これにより現行の慶弔共済給付制度の給付内容がほぼそのまま踏襲され、全福センターとの集団扱い特約によって、月額掛け金が328円から314円に引き下げられました。そのため、個人事業主、定年延長や再雇用者が増加しつつあることを勘案して、永年勤続祝金に新たに「勤続40年」を追加し、10,000円を給付することにしました。

現在、月額会費 700 円のうち掛け金は 316 円であり、業務運営会計に影響を与えていることから、27 年度においてはこの慶弔共済保険制度の一部(祝金など)を自前で運営し、死亡弔慰金及び見舞金などは、全福ネットを活用する方法を新たに検討していきたいと考えています。

					20	6年度実績	25	年度実績
	給	付	事	由	件数	給付金額	件数	給付金額
	結 婚	祝金			25 件	500,000 円	26 件	520,000 円
	銀婚記念	祝金(25)	周年)		19件	190,000 円	7件	70,000 円
	出生	祝金			44 件	440,000 円	51 件	510,000 円
	入 学	小学校			56 件	560,000 円	64 件	640,000 円
祝	祝金	中学校			51 件	510,000円	72 件	720,000 円
	還暦祝金	:(満 60 歳	()		55 件	550,000 円	56 件	560,000 円
		勤続 10	年		59 件	590,000 円	49 件	490,000 円
		勤続 15	年		46 件	230,000 円	21 件	105,000 円
	永年勤	勤続 20	年		33 件	330,000 円	31 件	310,000 円
金	続祝金	勤続 25	年		37 件	185,000 円	29 件	145,000 円
		勤続 30	年		20 件	200,000 円	19 件	190,000 円
		勤続 35	年		22 件	220,000 円	27 件	270,000 円
		勤続 40	年		2件	20,000 円	_	
	住宅災害	(火災・自然)	然災害等	等) 見舞金	0件	0 円	2件	510,000円
見		14 日以_	上30 日	未満	8件	40,000 円	12 件	60,000 円
	傷病	30 日以_	上60 目	未満	11 件	110,000円	16 件	160,000円
舞	見舞金	60 日以_	上90 日	未満	1件	15,000 円	7件	105,000 円
		90 日以_	上 120	日未満	0件	0 円	3件	60,000 円
金		120 日以	(上		6件	150,000 円	4件	100,000円

	重度障害	・障害見舞金(1 級~14 級)	1件	150,000 円	1件	250,000 円
弔		会員の配偶者	3件	90,000 円	2件	60,000円
慰	死亡	会員の子	0件	0 円	1件	20,000円
金	弔慰金	会員の親	65 件	325,000 円	48 件	240,000 円
		会員本人(65 歳以上)	2件	150,000 円	6件	925,000円
	合	計	566 件	5, 555, 000 円	554件	7, 020, 000 円

《備考》①26 年度給付実績は、26 年 3 月 21 日から 27 年 3 月 20 日まで受付分の集計値。 ②26 年度全福ネット慶弔保共済給付金の申請会員数は 564 人。

3. 生活安定事業

(1) センター協定施設・指定店での会員割引の拡充と利用促進(事業対象:一般会員・特別会員)

会員が会員証を提示することにより、本センターと協定している宿泊・保養施設、レジャー・文化・スポーツ施設、レストランや商店等において会員優待(割引)料金で利用できるよう拡充に努めています。26 年度においても、高松市中小企業勤労者福祉共済会と連携して、33 施設が新たに加わりました。さらに、四国各県の5 S C との協議において、各々の割引協定施設・店舗等の相互利用を図り、拡充・充実していくと合意できたことから、S C 共同事業の一環として取り組んでいきたいと考えています。

なお、最近インターネットの普及により、ホテルに直接ネット予約すればセットプランの割引価格が利用でき、さらに小売店やレストランでは、売上向上やリピーター対策として、ポイントカード制度に転換しており、SCとの協定解除が増加傾向にあります。このようなことから、28年4月の消費税再引き上げを考え合わせると、会員証提示による割引サービスの継続が難しい施設や店舗も出てくることが予測されることから、会員への新しいサービス手法の検討時期にきていると認識しています。

【平成26年度中に会員優待割引等が可能となった施設・店舗等】

施設名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
トレスタ白山(宿泊)	木田郡三木町下高岡	宿泊基本料金:10%割引(要予	会員と同伴者
	972-30	約。予約の際は、会員である旨	計4名まで
	Tel (087) 898–8881	の申し出が必要)	
瀬戸内体験型宿泊施設	広島県福山市沼隈町中山	宿泊料金:10%割引(税抜き一	会員と
ツネイシしまなみビ	南 26-1	般料金:中学生以上大人 4,800	その同伴者
レッジ	Tel (084) 988-0003	円、3 歳児以上小学生 3,900 円)	

■楽しむ·遊ぶ(遊園地、スポーツ・レジャー施設ほか)

施 設 名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
NEW	丸亀市綾歌町栗熊西	①普通入園券(入園のみ)、ワイド	会員と同伴者
レオマワールド	40-1	入園券(オリエンタルトリップ	計4名まで
(27 年3月 21 日~28	Tel (0877) 86–1071	を含む)、フリーパス(入園+乗	
年3月31日まで有効)		り物)、ワイドフリーパス(入園	大人は中学生
		+乗り物、オリエンタルトリッ	以上。小人は3
		プを含む)、レイトフリーパス	歳児~小学
		(15 時以降入園+乗り物)、ワイ	生,2 歳児は無
		ドレイトフリーパス(入園+乗	料。
		り物、オリエンタルトリップを	
		含む)、プールパス(パーク入	

	T		
		園+プール)、ワイドプールパ	
		ス(パーク入園+プール+オリ	
		エンタルトリップを含む)	
		②レイトプールパス(15 時以降入	
		場)、ワイドレイトプールパス	
		(15 時以降入場+オリエンタル	
		トリップを含む)、レイトハッ	
		ピーパス(15 時以降入場・パー	
		クフリーパス+プール)	
		ワイドレイトハッピーパス(15	
		時以降入場・パークフリーパス	
		+プール+オリエンタルトリ	
		ップを含む)	
		※①②とも入園券大人・小人(3	
		歳~小学生) とも 600 円割引	
		③ハッピーパス(パークフリーパ	
		ス+プール)、ワイドハッピー	
		パス(パークフリーパス+プー	
		ル+オリエンタルトリップを	
		含む)	
		※③は入園券大人・小人(3歳~	
		小学生) とも 700 円割引	
		※劇場料金は別途必要です。	
岡山「おもちゃ王国」	 岡山県玉野市滝 1640−1	フリーパスセット券(入園料込	会員とその家
三世代テーマパーク	Tel (0863) 71–4488	み、乗り物乗り放題):大人(中学	族計4名まで
みろくの里	広島県福山市藤江町	生以上)・小人(2歳から中学生ま	20 tal - 12 3 tal
	638-1	で)ともに100円割引	
	Tel (084) 988-0001	入園料:100 円割引(大人 800 円	
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	→700円、子ども500円⇒400円、	
		フリーパスも 100 円割引)	
梅田ジョイポリス(屋	大阪市北区角田町 5-15	パスポートチケット(入場券+ア	 会員と
内型遊園地)	THEP FIVE 18F.9F	トラクション1日乗り放題):大人	その家族
	Tel (06) 6366-3467	2,200 円⇒1,900 円、ジョイチケ	
		ット(入場券+アトラクション券 5	
		枚):大人 2,100 円⇒1,800 円	

■健康・保養(日帰り温泉を含む)

施 設 名	住所・電話番号	割引内容	割引対象					
日帰り温泉	仲多度郡琴平町 556-1	日帰り温泉入浴料:10%割引(現	会員と同伴者					
花てらす・花かすみ	Tel (0877) 75–1111	金支払いのみ対象)	計5名まで					
(華の湯 紅梅亭内)		《花てらす》 木曜・金曜日の 11 時						
		から 15 時のみ営業						
		《花かすみ》土曜から水曜日の11						
		時から 15 時のみ営業						

神勝寺温泉	昭和の湯	広島県福山市藤江町	入浴料:100 円割引	会員と
		63-1	大人(17 時まで):1,000 円⇒900	その同伴者
		Tel (084) 988-1126	円、大人(17 時以降):700 円⇒	
			600 円、子ども(終日):500 円⇒	
			400 円	

■食べる(割烹、居酒屋、レストランほか)

施 設 名	住所・電話番号	割引内容	割引対象
かき徳	善通寺市善通寺町 6-6-1	飲食代:5%割引	会員のみ
	Tel (0877) 62-0477		
焼肉 古川(ふるかわ)	仲多度郡多度津町東浜	飲食代総額:10%割引	会員を含む1
	11-8 2階		グループ全員
	Tel (0877) 35–9322		
海食処	仲多度郡多度津町東浜	飲食代総額: 5%割引	会員を含む 1
笑門家(ええもんや)	7–11	※ただし、夜間営業時間(17	グループ全員
	Tel (0877) 32–1331	時~22時30分)のみ対象。	
湯元こんぴら温泉	仲多度郡琴平町 556-1	日帰り宴会:10%割引(温泉入	会員と
華の湯 紅梅亭	Tel (0877) 75–1588	浴サービス付き)	その同伴者
		※お一人様 6,000 円以上のお	
		料理をご予約の方。現金支	
		払いのみ対象。	
割烹ダイニング丸忠	仲多度郡琴平町 556-1	ランチバイキング代:10%割	会員と同伴者
(華の湯 紅梅亭内)	Tel (0877) 75-1111	引(現金支払いのみ対象)	計5名まで
茶房 春日野	仲多度郡琴平町 556-1	ご利用料金総額:10%割引(現	会員と同伴者
(華の湯 紅梅亭内)	Tel (0877) 75-1111	金支払いのみ対象)	計5名まで
琴平グランドホテル	仲多度郡琴平町 977-1	ホテル内の日帰り温泉・料亭	会員と家族
桜の抄	Tel (0877) 75–1211	うどん処・茶房・クラブ・バー:	計5名まで
		利用・飲食料金 10%割引	
		※他のプラン料金との併用不	
		可。現金支払いのみ対象。	
シモサンベーカリー	高松市林町 1988-1	500 円以上お買い上げの方:	会員と
	Tel (087) 866–6886	はるゆたかの食パン 1 枚(55	その同伴者
		円相当) プレゼント	
海鮮ワイン酒場あら	高松市福田町 12-14	お食事された方:その日に採	会員と
	中桐ビル 1F	れたとミニお造りお一人様 1	その同伴者
	Tel (087) 822–6338	皿サービス	
中華居酒屋わが家	高松市木太町 875-5	飲食代:10%割引	会員と
	Tel (087) 865–2878		その同伴者
伊欧風創作料理	高松市今新町 7-4	お食事された方:ワインドリ	会員と
Mio. Paese(ミオ パエーゼ)	杉本ビル 1F	ンクサービス	その同伴者
	Tel (087) 823–3388		
Round kitchen	高松市瓦町-3-15	お食事された方: 樽生スパー	会員と
~ラウンド・キッチン~	谷口ビル 1F	リングワインお一人様無料サ	その同伴者
	Tel (087) 865–2878	ービス	

レストラン四季	木田郡三木町下高岡	利用料金総額:10%割引	会員と同伴者
	972-30 トレスタ白山内		計4名まで
	Tel (087) 898–8881		
さかな屋さんの居酒屋	高松市兵庫町 4-9	飲食代:10%割引(※コース飲	会員と
北島商店	Tel (087) 802–1757	み放題には使用不可)	その同伴者
海鮮居酒屋	高松市瓦町 1-10-15	飲食代:10%割引	会員と同伴者
海神(へしん)	Tel (087) 837–6365		計10名まで
海鮮居酒屋 海心	高松市瓦町 1-10-15	飲食代:10%割引(※飲み放	会員と
(へしん)	Tel (087) 837–1933	題・コースは使用不可)	その同伴者
TMチキン	高松市サンポート 2-1-3F	お食事された方:ワインドリ	会員と
高松サンポート店	Tel (087) 821–9577	ンクサービス	その同伴者
鉄板酒場 青コーナー	高松市鍛冶屋町 4-15	2,000 円以上飲食のお客様:	会員と
中井	アベニュービル	500 円割引	その同伴者
	Tel (087) 821–3755		
郷屋	高松市瓦町 2-10-12	お食事された方:ワインドリ	会員と
	Tel (087) 831–3360	ンクサービス	その同伴者

■暮らす(お買い物・文化教室・その他)

対象 と同伴者 名まで 責のみ 員と
名まで
真のみ
·員と
:員と
:員と
:員と
同伴者
:員と
司居家族
:員と
同伴者
:員と
の家族
:員と
の家族
とその家
52親等
が対象)
が対象)
が対象)
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\

(2) ライフサポート倶楽部の活用推進(対象:一般会員・特別会員)

本センターでは、会員1人当たり年間108円の会費で、全国の有名なリゾート施設の利用、旅行やホテルの予約、生活支援関連の無料電話相談まで、格安な会員優待料金で利用できる全国ネットの「ライフサポート倶楽部」(リゾートソリューション(㈱が運営)に継続加入しいます。加入全事業所単位には「全福ネット福利厚生・ライフサポート倶楽部ガイドブック2014」を配布したほか、東京ディズニーランドやプロ野球の観戦が低料金で入場できる会員専用案内入場チラシや年4回(季刊)会員全員に旅行情報誌「リソルプレス」を配布して、利用促進のPRに努めました。

(3) 全福センターネットの活用(対象:一般会員・特別会員)

26 年度においても、本センターの会員とその家族のみなさんに全福センターが協定を締結している割引提携施設・店舗を利用していただくため、「全福ネット・ガイドブック 2014」を加入全事業所に配布し、利用促進を図りました。また、松竹映画と提携している文化事業では、「超高速!参勤交代」の映画鑑賞券を大人券800円/枚(全福センターから1枚950円であっせん)であっせん販売するなど、スケールメリットをいかした事業に取り組みました。さらに、これまで入手が難しかった東京ディズニーの「ミッキーのマジックショー」前売りチケットのほか、社販マーケット、全福市場の商品、防災食品などのあっせん販売にも取り組みました。

(4) 団体医療保険「全福ネット入院あんしん保険」の周知(加入対象:一般会員のみ)

「全福ネット入院あんしん保険」は、慶弔共済保険制度を補完するため、中小企業勤労者自身の生活の「安全と安心」を図る目的で開発された会員専用の医療保険です。26年度では、全国で約2,600人が加入し、本センター会員では14人が加入しています。この保険は、若年層ほど年間掛け金(30~34歳で入院保障5,000円型:年間8,450円)がたいへん割安となっていますので、新規事業所の開拓にも活用できることから、周知PR活動に努めていきます。

(5) 生活安定事業設計講座の開催

(1)老後生活の生活設計・退職準備セミナーの開催(事業対象:一般会員のみ)

新規事業として、中小企業勤労者対象とした生命保険や年金などに関する会員向け啓発講座を予定していましたが、26年度では諸事情により取り組むことができませんでした。

②各種制度の情報提供(事業対象:一般会員のみ)

国の中小企業退職金共済制度や事業主やその家族従業員が加入できる小規模企業共済制度について、会報やサービス事業紹介リーフレット等を通じて周知・PRに努めました。

(6) 会員向け生活資金貸し付けの紹介(貸付対象:一般会員のみ)

本センターの会員を対象とした生活資金の貸付状況は、下表のとおりです。26年度でも、この貸付制度を利用する会員が少なくなり、原因や対応策について指定金融機関である四国労働金庫瀬戸大橋支店と協議をしていますが、利用率の向上までには至っていません。

生活資金の返済方法について、26年度から毎月給料天引きとしていましたが、会員の希望により口座引き落としなどの方法も選択できるよう改定し、利便性を図っています。今後とも、本制度が利用しやすい方策を検討し、貸付金利の見直しや限度額を定めての保証料補給制度の導入など、2市3町の行政担当者と四国労働金庫ともども協議をしていきたいと考えています。

【生活資金年度別貸付状況】

									,				
	区分	丸	亀 市	善	通寺市	乭	季平町	多	度津町	まん	んのう町		合計
		件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額	件	貸付額
	3年度	2	2,000	1	2,000					—		3	4,000
	4年度	14	13, 290	18	14,650					—		32	27, 940
	5年度	24	23, 400	27	29,600							51	53,000

(単位:千円)

6年度 28 21,820 17 15,540 — — — — — —	45	37, 360
5 F F 10 10 510 10 10 010		01,000
7年度 18 16,510 13 10,640 — — — — — —	31	27, 150
8年度 26 26,320 9 5,910 — — — — — —	35	32, 230
9年度 18 14,440 13 8,010	31	22, 450
10 年度 13 21,430 12 6,410 — — — — — —	25	27, 840
11 年度 16 11,680 24 16,210 — — — — — —	40	27, 890
12 年度 18 14,680 14 12,740 — — — — — —	32	27, 420
13 年度 18 13,750 22 15,550 — — — — — —	40	29, 300
14 年度 7 6,450 9 3,870 — — — — — —	16	10, 320
15 年度 2 2,800 13 7,340 — — — — — —	15	10, 140
16 年度 9 8,400 9 5,880 - - - - - -	18	14, 280
17 年度 3 3,449 8 7,920 — — — — — — —	11	11, 369
18 年度 1 200 6 2,550 - - - - - -	7	2, 750
19 年度 4 2,200 3 4,200 — — — — — —	7	6, 400
20 年度 2 1,150 4 3,599 - - - - - -	6	4, 749
21 年度 4 3,650 7 7,530 - - - - - -	11	11, 180
22 年度 5 2, 250 2 1,750 — — — — — —	7	4,000
23 年度 2 750 3 1,550 — — — — — —	5	2, 300
24 年度 3 2,500 3 4,500 — — — — — —	6	7,000
25 年度 3 2,400 0 0 0 0 0 0 0	3	2, 400
26 年度 2 3,500 0 0 0 0 0 0 0 0	2	3, 500

【預 託 金】5,000 万円(丸亀市 2,500 万円、善通寺市 1,000 万円、琴平町・多度津町・まんのう町各 500 万円を預託。)

【融 資 枠】1億円(2市3町と四国労働金庫とが同額の協調融資)

【貸付残高】平成 27 年 3 月 31 日現在 20 件 11,025,047 円

4. 健康維持管理事業

(1) 人間ドック及び生活習慣病予防健診等費用助成(補助対象:一般会員のみで年1回限り)

会員自らが病気等を早期発見し、健康の維持管理していただくため、人間ドックのほか、全国健康保険協会(通称:けんぽ協会)の生活習慣病予防健診及び子宮ガン・乳がん等の特定健診等を対象に、健診料の一部を助成しました。なお、国の労働安全衛生規則に定められている定期健康診断への助成は、助成対象外としています。

助成対象事業名	26 年度助成	战者数·金額	25 年度助成者数·金額		
人間ドック等費用助成	一般 46 人	217,000 円	一般 41 人	178,000円	
生活習慣病予防健診等費用助成	一般 232 人	540,850円	一般 186 人	422, 760 円	

(2) インフルエンザ予防接種費用助成(補助対象:一般会員のみで年1回限り)

インフルエンザの感染を防ぐため、その予防接種料の一部を助成(1,500円)しました。

助成対象事業名	26 年度助展	成者数·金額	25 年度助成者数·金額		
インフルエンザ予防接種料助成	一般 392 人	572, 400 円	一般 365 人	532,000 円	

(3) 健康増進施設施設利用助成(補助対象:一般・特別会員とも1会員につき回数券年間3冊・定期券2枚まで補助)

下記施設の利用回数券・定期券を購入した会員に対して、購入額の20%を助成しました。

助成対象事業名	26 年度助	成件数·金額	金額 25 年度助成件数:		
香川県立丸亀競技場トレ	一般7件	2,870 円	一般0件	0円	
ーニングルーム利用助成	特別6件	2,450円	特別1件	400 円	

(4) 香川丸亀国際ハーフマラソン大会参加料助成(助成対象: 一般・特別会員で年1回限り) 26 年度からの新規事業で、上記大会参加者に1,000円を助成しました。

助成対象事業名	一般	会員助成	特別会員助成		
香川丸亀国際ハーフマラソン大会参加料助成	18 人	18,000円	21人	21,000円	

5. 余暇活動援助事業

会員と家族のみなさんが心身共にリフレッシュする余暇活動を支援するため、26 年度も 10 のサービス事業について、その費用補助や各種前売りチケットを会員優待料金で提供いたしました。最近、コンサート等公演の前売りチケット希望者が増加し、予算計上にも限度があることから、27 年度からは 1 会員に付き年間 12 公演 24 枚までとし、補助額も公演チケット 1 枚に付き上限 1,500 円までと改定しました。

(1) 宿泊旅行・日帰り旅行ツアー利用補助(補助対象:一般会員のみ。宿泊旅行は年1回限り、日帰りは年3回まで)

旅 行 区 分	補助金額	26 年度	E補助件数·金額	25 年度	補助件数·金額
1 泊の宿泊旅行補助	3,000円	307 人	921, 000 円	282 人	846,000 円
2 泊以上の宿泊旅行補助	5,000円	224 人	1, 120, 000 円	181 人	905,000 円
日帰り旅行ツアー補助	1,000円	56 人	56,000 円	64 人	64,000 円
合 請	+	587 人	2, 097, 000 円	527人	1,815,000円

(2) センター推薦旅行ツアー割引補助(下記の(3)バスツアーを含め会員・家族とも年間2回まで) ①センター推薦日帰りツアー(旅行会社からの持ち込み企画/補助対象:一般会員・特別会員)

日帰りツア一名	ツアー実施日	参加数者	補助金額
劇団四季: ライオンキング大阪公演 2014	26年9月14日	一般 14 人	4,350円
ツアー		特別 4人	_
㈱フジ・トラベル・サービス主催:高知二大	26年4月29日	一般 3人	3,200円
渓谷満喫の旅ツアー		特別 0人	0円
㈱フジ・トラベル・サービス主催:鳥取・	26年8月31日	一般 5人	4,500円
日野路満喫の旅ツアー		特別 0人	0 円
㈱フジ・トラベル・サービス主催:	26年11月29日	一般 4人	4,800円
高知仁淀川グルメツアー		特別 7人	7,600 円

- ※12 月 13 日運行のカニ会席と賀露港海産物ショッピングツアー、12 月 20 日運行の鳥取花 回廊とイルミネーション見物ツアーについては、参加者が少なかったため催行中止。
- ②センター推薦宿泊旅行ツアー(旅行会社企画・主催の旅行ツアー/対象:一般会員・特別会員) 26 年度では、センター推薦宿泊旅行ツアーの催行はなし。
- (3) センター提携バスツアー割引補助(上記(2)バスツアーを含め会員・家族とも年間2回まで) (新日本ツーリスト(株)、JR四国バス及び四国高速バス運行便/対象:一般・特別会員)

運送業法の改正により、新日本ツーリスト㈱主催の神戸・大阪方面へのバス便が中止されたため、26年度からJR四国バス㈱及び四国高速バス㈱が運行する関西方面への高速バス定期便を補助対象いたしました。なお、補助金額は往復運賃のおおよそ 20%以内で、家族は 10%以内としています。

企画旅行ツアー名	実施期間	参加者数	補助金額
神戸三田プレミアム・アウトレット、高	26年4月	一般 46 人	57,080 円
速バス(神戸・三宮、大阪方面)	~27年3月	特別 48 人	67, 260 円

(4) 入泉回数券購入補助(対象: 1会員に付き一般会員は年間5冊、特別会員は年間3冊まで)

本サービス事業は、センターが指定する入泉・入浴施設から回数券を購入した会員に補助金を 還元しているもので、センター年間の補助対象冊数は計200冊、補助率は20%以内です。

なお、本センターでは会員証提示による会員優待料金での利用を進めており、今後も下記の 施設に対してご協力をいただくよう、交渉を進めていきたいと考えています。

①一般会員利用者実績(26年度申請会員数は77人)

対象入泉	と施設	没名	補助金額	26 年度補	助冊数·金額	25 年度裕	補助冊数·金額
たかせ天然温	泉	一般	1,000円	11 冊	10,360円	19 冊	18,700円
		シニア	900 円	5 冊	4,400 円	1 冊	900 円
たからだの里		一般	1,000円	2 册	2,000 円	9 冊	9,000 円
環の湯		シニア	900 円	0 冊	0 円	0 冊	0 円
丸亀		一般	1,000円	89 冊	88,920 円	73 冊	73,000 円
ぽかぽか温泉		シニア	900 円	14 冊	12,600 円	6 冊	5,400円
湯屋 琴弾回廊	谚		1,200円	1 冊	1,200円	4 冊	4,800円
丸亀・天照の過	氫		2,000円	7 册	14,000 円	8 冊	16,000円
あやうた温	12 岸	表~69歳	700 円	4 冊	2,800 円	1 冊	700 円
泉湯舟道	70 点	歳以上	400 円	5 冊	2,000 円	4 冊	1,600円
岩盤浴	5枚	綴り	800 円	0 冊	0 円	2 冊	1,600円
月のしずく	10 枚	文綴り	1,600円	2 册	2,000 円	1 冊	1,600円
癒しの里	平日	-	1,600円			4 冊	1,600円
さらい	休日	1	1,200円		_	4 冊	4,800円
その他の入泉施設			1 冊	1,200円		_	
合		=======================================	+	141 冊	142, 680 円	133 冊	139, 700 円

《備考》上記には、格安なキャンペーン期間発売の回数券も含まれているため、補助金額×冊数との合計金額が合致していない場合もある。

②特別会員利用者実績(26年度申請会員数は13人)

対象入泉施設名	補助金額	26 年原	度冊数·補助額	25 年度冊数·補助額		
たかせ天然温泉	一般	1,000円			1 冊	900 円
岩盤浴 月のしずく	5枚綴り	800 円	12 冊	9,650 円		_
丸亀ぽかぽか温泉	一般	1,000円	10 冊	10,000円	5 冊	5,000円
	シニア	900 円		_	1 冊	900 円
丸亀・天照の癒		2,000円			1 冊	2,000円
あやうた温泉 湯舟道	~69 歳	700 円	1 冊	700 円		
癒しの里 さらい	休日	1,200円		_	1 冊	1,200円
合	計		23 冊	20, 350 円	9 冊	10,000円

- (5) 映画鑑賞券の割引販売(対象…一般会員:年間20枚、特別会員:年間15枚まで)
 - ①本センターでの割引販売(一般会員は26年4月から5月までは1枚に付き1,000円、26年6月から1枚につき1,100円で割引販売/特別会員は1枚につき800円で割引販売)

割引販売チケット名	補助金額	26 年度販売枚数	25 年度実績	
イオン・シネマズ	大人 200 円	一般 2,763 枚	2,833,200円	2,787 枚
パスポート	大人 500 円	特別 2,759 枚	2, 207, 200 円	1,563枚

②全福センター協賛映画前売り鑑賞券の販売(対象:一般会員・特別会員に1枚800円で販売)

割引あっせん映画タイトル名	26 출	丰度販	売枚数·補助	加金額	25 年度販売枚数			
松竹映画「超高速!参勤交代」	一般	9枚	補助額 1,	350 円	一般2枚	0 円		
	特別	0枚	補助額	0円	特別4枚	0 円		

(6) ユニバーサル·スタジオ·ジャパン利用補助クーポン券の発行(対象:一般会員·特別会員とも 1 会員に付き年間5枚まで)

会員に人気のあるユニバーサル・スタジオ・ジャパンの入場チケット割引については、25年4月から1会員に付き1,500円割引となる「バリュアブル・アカウントクーポン」を提供しており、26年度の補助枚数及び金額は、下表のとおりです。

なお、この制度は、ユニバーサル・スタジオ・ジャパン側から 26 年 3 月末をもって廃止通達があり、27 年度からは入場パスポート購入補助制度(1,500 円割引)に変更しています。

;	補助事業名	補助金額	26 年度補助	枚数·金額	25 年度	E補助枚数·金額
US	J バリュアブル・	1 枚に付き	一般 112 枚	168,000円	79枚	79,000 円
アカ	ウントクーポン	1,500 円補助	特別 105 枚	157, 500円	32枚	32,000 円

(7) 丸亀市猪熊弦一郎現代美術館·善通寺市民プールの利用助成、スーツケースレンタル貸出実績 (対象:一般会員·特別会員)

補助対象事業名	補助対象·割引金額	26 年度鑑賞者数·補		数·補助金額	25 年度
丸亀市猪熊弦一郎	企画·常設展(260 円割	一般	27人	7,020 円	15 人
現代美術館	引)	特別	10人	2,600円	0人
「企画・常設展」「ライブ	ライブコンサート(1公	一般	6人	6,000円	8人
コンサート」鑑賞補助	演につき 1,000 円割引)	特別	2人	2,000円	0人
善通寺市民·多度津町温	善通寺:200円~100円、	一般	64 人	10,200円	102人
水プール利用補助	多度津:100 円~50 円	特別	26 人	2,850 円	54 人
スーツケース・レンタル	10日間賃貸料:1,000円	一般	0件	0 円	0件
		特別	0件	0 円	0件

(8) 全国共通お食事券の割引販売(1枚430円で1会員に付き年10枚まで販売。ただし、センター年間販売枚数1,500枚限定/対象:一般会員のみ)

割引	販	売	名	称	補助金額	26 年度販売枚	数·補助金額	25 年度実績
ジェフグノ	レメカ	ード	額面	500円券)	70 円/枚	一般 1,015 枚	436, 450 円	1,700 枚

(9) 各種お食事チケット・会員向け商品の割引販売(対象:一般会員・特別会員)

①食事券等割引販売

主催者・割引販売食事券等の名称	26 4	年度販売枚	25 年度実績		
オークラホテル丸亀「ビアガーデン	一般	271 枚	216,800 円	一般	276 枚
2014 サマー」前売りチケット補助	特別	56 枚	44,800 円	特別	129 枚
セント・カテリーナ「至福のビアガーデ	一般	301 枚	331,000円	一般	300 枚
ン 2014」前売りチケット補助	特別	369 枚	479, 700 円	特別	248 枚
中津万象園・懐風亭「涼風膳」・「牡蠣づ	一般	139 枚	83, 400 円	一般	81 枚
くし」前売りチケット補助	特別	38 枚	22,800 円	特別	40 枚

②会員向け商品あっせん・割引販売(上段は手数料は収入)

販売会社及びあっせん商品名	26 호	F度購入	皆数∶収入	·補助金額	25 年	度実績
2014 丸大の夏ギフト・冬のギフト	一般	22 人	手数料	34, 307 円	一般	13 人
(提携先:丸大ハム)	特別	4 人	手数料	_	特別	6人
全福センター「全福市場」特選夏ギ	一般	1人		_	一般	0人
フト、「全福市場」お歳暮・冬 2014	特別	0人		_	特別	0人
家庭常備薬あっせん販売	一般	107 人	手数料	39,802 円	一般	79人
	特別	25 人	手数料	9,290円	特別	8人
新日本法規出版㈱「特選商品」会員	一般	4人	手数料	1,500円	一般	6人
優待あっせん販売	特別	0人	手数料	0 円	特別	1人
善通寺市:㈱まんでがん「ダイシモ	一般	0袋	手数料	0 円	一般	59袋
チ・スペシャルギフト」割引販売	特別	1袋	手数料	400 円	特別	15 袋
アイエス「天童よしみコンサート	一般	2枚	手数料	1,400円		
2014」前売り券あっせん販売	特別	4枚	手数料	2,800円		
クリスマスケーキ割引販売(協力:	一般	221 個	補助	172, 397 円	一般	201 個
丸亀 4、善通寺 1、まんのう 1 店舗)	特別	107個	補助	84, 765 円	特別	84 個
シコク・フーズ商事㈱「2014 モスチ	一般	14 枚		0 円	一般	37枚
キンパック」前売りチケット補助	特別	20 枚		0円	特別	35 枚

(10) 観劇・コンサートチケットの割引販売(対象:一般会員・特別会員)

① 各種公演鑑賞・スポーツ観戦等前売りチケット券割引あっせん販売

各種公演・スポーツイベント名	26 年	F度販売	女数·補助金額	25 年度実績
DUKE主催コンサート前売りチケット補	一般	311枚	425, 274 円	一般 163 枚
助(公演計:一般·特別 33)	特別	201枚	295, 992 円	特別 78 枚
丸亀市民会館文化事業前売りチケット補助	一般	95 枚	53, 100 円	一般 72 枚
(公演計:一般·特別 12)	特別	114枚	89, 350 円	特別 68 枚
綾歌総合文化会館アイレックス文化事業前	一般	32 枚	39, 200 円	一般 42 枚
売りチケット補助(公演:一般・特別4)	特別	7枚	9, 100 円	特別 31 枚
丸亀市福祉事業団文化事業前売りチケット	一般	0枚	0 円	一般 13 枚
補助(講演会:一般・特別 5)	特別	0枚	0 円	特別 40 枚
サンポート高松文化ホール事業前売りチケ	一般	12枚	8,800円	
ット補助(公演計:一般・特別8)	特別	2枚	2,200 円	
多度津町民会館文化事業前売りチケット補	一般	32 枚	42, 520 円	一般 2枚
助(公演計:一般·特別 4)	特別	35枚	46,620 円	特別 2枚
JR四国「第30回四国こんぴら歌舞伎大芝	一般	32枚	177, 500 円	一般 46 枚
居」前売りチケット補助	特別	12枚	85, 500 円	特別 23 枚
アルファあなぶきホール文化事業前売りチ	一般	29枚	48, 300 円	一般 32 枚
ケット補助(公演:一般・特別 19)	特別	19枚	22, 700 円	特別 7枚
劇団四季「ジーザス・クライスト スーパー	一般	12枚	19, 200 円	一般 4枚
スター高松公演」前売りチケット補助	特別	4枚	6,400 円	特別 6枚
劇団四季「ミュージカル・ライオンキング大	一般	30枚	60,000円	一般 30 枚
阪公演」前売りチケット補助	特別	16 枚	32,000 円	特別 10 枚
山陽新聞社「木下大サーカス岡山公演」	一般	15 枚	9,000円	

前売りチケット補助	特別	2枚	1,200円		
全福センター「東京ディズニー・ミッキーの	一般	13枚	6,500円	一般	12枚
マジックショー高松公演」前売り券補助	特別	2枚	1,000円	特別	2枚
民間プロダクション公演前売りチケット補	一般	1枚	800 円	一般	7枚
助(公演計:一般·特別 2)	特別	2枚	1,600円	特別	2枚
朝日オリコミ広告「阪神 VS ソフトバンク・	一般	45 枚	29, 400 円		
プロ野球オープン戦」前売りチケット補助	特別	105 枚	88, 400 円		
カマタマーレ讃岐「J2リーグホーム戦」前	一般	45 枚	1,000円	一般	2枚
売り観戦チケット補助	特別	300枚	補助対象外	特別	
香川オリーブガイナーズ「2014 シーズン公	一般	4枚	400 円		
式戦」前売りチケット補助	特別	0枚	0 円		

【参考】特別会員のカマタマーレ讃岐「J2リーグホーム戦」前売り観戦チケット及びシーズンパスポートについては、丸亀市職員共済会が特別会計外の単独事業として取り扱いをしている。

6. 生涯学習援助事業

生涯学習援助事業については、受講料引き上げによる補助金の増加や受講者の固定化、また年3回の家族受講料補助などを勘案し、26年度から受講料区分による補助限度額の設定(20%以内の補助率で年度額9,000円以内)や家族受講料の減額等を行い、会員受益の公平化を図っています。

(1) センター対象生涯学習文化講座受講料補助事業(対象:一般会員・特別会員とも年間3回まで)

援助事業名	26 年度受講	25 年度実績		
サンテ・ペアーレ丸亀 文化・健康講座受講	一般 36 人	90,000円	一般	25 人
料補助(26年度第1期~第3期)	特別 11 人	25,800 円	特別	5人
四国新聞文化教室受講料補助(26 年度前期・	一般 8人	11,900円	一般	9人
後期)	特別 4人	4,580 円	特別	4人
丸亀市教育委員会市民学級等·丸亀市福祉	一般 7人	5, 100 円	一般	6人
事業団文化事業講座受講料補助	特別 1人	_	特別	0人

(2) その他の生涯学習講座受講料補助(対象:一般会員・特別会員とも年1回限り)

援助事業名	26 年度受講	者数·補助金額	25 年原	度実績
NHK生涯学習通信講座受講料補助	一般 0人	0 円	一般	0人
	特別 0人	0 円	特別	1人

(3) サービスセンター主催カルチャー教室の開催(対象:一般会員・特別会員とも年2回まで)

援助事業名	実施時期	受講者数	
第1回「お正月の寄せ植え教室」	26年12月19日	一般 17 人	特別2人
第2回「陶芸教室・鯉のぼり手作り教室」	27年3月8日	一般 中止	特別中止

7. 会議等の開催及び出席

本センターの事業計画・予算や決算など、業務運営に関わる重要事項を審議・議決する理事会を 年2回開催したほか、全国あるいは中国・四国ブロック協議会加盟の各SCとの連携を深め、事業 の共同化や情報収集のため、下表のとおり関連する各会議や研修会に出席いたしました。

そのほか、2年続けて総務·事業の合同専門委員会を開催し、26 年度はサービス事業の見直し について協議いたしました。

会議等の名称	開催年月日	開催場所
全福センター中国・四国ブロック協議	5月12日	岡山市 岡山市勤労者
会平成26年度第1回運営委員会		福祉サービスセンター
中讃勤労者福祉サービスセンター	5月27日	丸亀商工会議所2階
平成 25 年度会計監査		応接室
中讃勤労者福祉サービスセンター	7月8日	丸亀商工会議所3階
平成26年度第1回理事会		第2会議室
全福センター中国・四国ブロック協議	11月12日	岡山市 岡山市勤労者
会実務担当者研修会		福祉サービスセンター
(一社)全国中小企業勤労者福祉サービス	12月11~12日	姫路市 姫路キャッスル
センター平成26年度「西ブロック会議」		グランヴィリオホテル
全福センター中国・四国ブロック協議	27年2月27日	岡山市 岡山市勤労者
会平成26年度第2回幹事・運営委員会		福祉サービスセンター
中讃勤労者福祉サービスセンター	27年3月9日	丸亀商工会議所3階
平成 26 年度第 1 回総務·事業委員会		第2会議室
中讃勤労者福祉サービスセンター	27年3月26日	善通寺市役所 3 階会議室
平成26年度第2回理事会		
定住自立圏構想に係る 26 年度第1回	5月21日	丸亀市役所南館西会議室
市·町事務担当者協議会		
定住自立圏構想に係る 26 年度第2回	11月10日	丸亀市役所南館西会議室
市·町事務担当者協議会		

8. 事業所・会員への情報提供 (広報周知事業)について

(1) 会報紙「ふれんど中讃」を毎月発行へ

本センターのサービス事業情報を全会員に提供するため、毎月会報「ふれんど中讃」を発行し、 各会員事業所に送付しました。また、一般会員の印刷データを使用し、特別会員(丸亀市職員 共済会)向け会報も毎月同時に送付いたしました。今後、会員のみなさんに注目されるような サービス事業の掲載及び編集内容の向上に努めていきます。

- ①一般会員用会報…平成 26 年 4 月~27 年 3 月毎月発行(第 74 号~第 85 号) サイズ: A 4 版 4 ページ(第 82 号は 8 ページ 4 色印刷で発行)/毎月 3,000 部印刷
- ②特別会員用会報…平成 26 年 4 月~27 年 3 月毎月発行(第 19 号~第 30 号) サイズ: A 4 版 4 ページ(第 27 号は8 ページ 4 色印刷で発行)/毎月 1,000 部印刷

(2) 「全福ネット福利厚生ガイドブック 2014」等の配布

「全福ネット福利厚生ガイドブック 2014」は、全福センターの福利厚生サービス事業の紹介と協定している各施設及び生活サポートなどの事業が紹介されているほか、巻末にはお得なクーポン券もついており、たいへん便利な冊子です。本センターでは、従来どおり4月中旬に各会員事業所に1冊ずつ配布いたしました。なお、ライフサポート倶楽部の「ガイドブック 2014」については、購入価格の大幅な引き上げにより季刊発行(年4回)の「リソルプレス」に変更して全事業所に配布しています。

(3) 会員向けリーフレットと「事業所向けセンター利用の手引き」等の配布

本センターのサービス事業を紹介したリーフレット 26 年度改訂版を 3,000 部制作し、全会員に配布して事業の周知・PRに努めました。なお、このリーフレットは会員拡大用にも使用しており、年度途中で新規入会者の増加等で不足したことから、500 部を増刷しました。

(4) イベント情報チラシの配布

会報で掲載しきれなかったお知らせ、会員事業所の宣伝用チラシ、日帰り提携バスツアー及びその他サービス事業などの情報を掲載したチラシを制作・送付しました。会員事業所から依頼された宣伝用チラシについては、できる限り会報と共に封入して配布したいと考えていますが、27年度では事務量との兼ね合いから、封入に係る費用の一部負担をお願いをしていきたいと考えています。そのほか、丸亀商工会議所及び善通寺商工会議所の会報、イベントPR用チラシなどに、年間を通じて本センターのPR及びセンター加入者募集の広告を下記のとおり掲載しました。

- ①第65回丸亀お城まつりパンフレット広告(26年5月3日・4日)
- ②丸亀商工会議所「会議所だより」(26年度毎月掲載)
- ③善通寺商工会議所「善商会報」(26年度毎月掲載)

(5) ホームページのリニューアル

本センターのイベントやサービス事業情報を提供しているホームページは 19 年2月に制作したもので、現在全国各地のセンターと比べ、見易さや利用方法に欠けるところがあるため、リニューアルを検討していました。しかしながら、改修のための予算が予想以上に見込まれ、26 年度では予備費を早い時期から流用しなければならなかったことから見送ることにいたしました。ホームページは、会員が必要なとき手軽に情報を取得できる有効的な手段の一つであり、できる限り早期に着手していきたいと考えています。

9. 本センター公用車の新規購入について

本センターの公用車(軽貨物・乗用車)は、主に会員拡大のための事業所訪問と事務連絡用に使用していますが、購入(16年2月)から9年が経過し、加入エリアの拡大に伴い、これ以上の長距離走行には耐え難いとの判断から、26年度において新規購入することになりました。財源については、行政からの意見具申もあり、中讃広域行政事務組合の「中讃ふるさと市町村圏基金事業」を活用できることになり、購入費用の全額補助(当初100万円)が決定しました。

購入に当たっては、本センターに加入している自動車販売事業所から希望4社を指名し、指名競争入札を執行した結果、軽乗用車(ダイハツミラ)を698,000円(税込み)の入札価格で購入いたしました。今後とも、会員の加入拡大に有効的に活用していきたいと考えています。

以上